

＜地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途状況＞

社会保障・税一体改革の一環として、少子高齢化により増加が見込まれる社会保障経費の財源確保を目的とし、消費税率が平成26年度4月より5%から8%に、令和元年度10月より8%から10%に引き上げられました。
この増収分は、全て社会保障施策の経費の財源として活用することとなっております。

令和2年度予算 地方消費税交付金(社会保障分)	
見込み	1,083,200千円

＜＜社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費＞＞(単位:千円)

項目			予算額	特定財源	一般財源	一般財源	
款	内容	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市 町村交付金)				その他	
社会福祉	民生費	社会福祉事業	4,087,624	2,845,544	1,242,080	207,348	1,034,732
		児童福祉事業	8,429,750	6,170,862	2,258,888	377,091	1,881,797
		生活保護事業	2,514,992	1,927,982	587,010	97,993	489,017
		老人福祉事業	144,634	25,629	119,005	19,866	99,139
	小計		15,177,000	10,970,017	4,206,983	702,298	3,504,685
社会保険	民生費	国民健康保険事業	861,294	415,884	445,410	74,355	371,055
		後期高齢者医療保険事業	1,576,367	230,963	1,345,404	224,597	1,120,807
	小計		2,437,661	646,847	1,790,814	298,952	1,491,862
保健衛生	衛生費	保健衛生事業	20,500	11,387	9,113	1,521	7,592
		予防事業	424,811	12,826	411,985	68,775	343,210
		医療体制充実事業	106,905	37,094	69,811	11,654	58,157
	小計		552,216	61,307	490,909	81,950	408,959
合計			18,166,877	11,678,171	6,488,706	1,083,200	5,405,506

※地方消費税交付金(社会保障分)は、各事業の一般財源部分に充当します。